

巻	頁	章・節	質問内容	回答
上	164 ～ 165	3.3.2	講習会資料P.8の3.3.2の解説で「2種1号又は2号の透湿係数を除く規格に適合するものとする。」の意味が不明です。指針のP.165のどこが、そのような解釈になっていますか。また、「透湿係数がJISA規格に適合するものは市販されていない。」とありますが、何故、市販されていないものをJISAで規定しているのかが不明です。	指針上巻P164の下から五行目以下に記載してあります。これは「改修標仕」の規定をそのまま説明している箇所です。「JIS規格の一部に適合するもの」という意味で、当然JIS規格品にはなりません。JIS規格の規定方針については当方では分かりませんが、現時点ではどの材料メーカーもJIS A 9511のA種硬質ウレタンフォーム保温版2種1号又は2号の透湿係数に適合する製品を販売していないという実態を述べたものです。この実態のため「改修標仕」では、「透湿係数を除く規格に適合するもの」となっており、断熱材に防湿性がないため防湿層(アスファルトルーフィングをアスファルトで流し張り)を施すことになっています。
下	123	8.1.4	「改修標仕」では、耐久設計基準強度は考慮しないのでしょうか。	「改修標仕」では、設計基準強度のみで耐久設計基準強度の考え方は採用していません。なお、国交省官庁営繕部基準の「建築構造設計基準」では、耐久性については設計段階で考慮することになっており、解説に「普通コンクリートの設計基準強度は、耐久性の観点から、原則として24N/mm ² 以上とする。」と記述されています。従って、JASS 5の計画供用期間の級が「標準」(65年)に実質的に相当します。
下	223	8.3.4	鉄筋定着の分類の仕方についてはJASS5では、フックあり定着は直線定着の中で規定されていないのでしょうか。	JASS5(2009)のP323のb.の記載では、(a)直線定着と(b)フック付定着に分類し、(b)の中にフック形状が90°、135°、180°の3種類があります。また、d.にb.(b)の定着長さL2hがとれない場合の折り曲げ定着の規定があります。従って、25年版改修標仕と同じ分類になっています。
下	336	8.11.1	あと施工アンカー工事における技能で、あと施工アンカー工事協同組合(ACC)には(2)施工技能者関連として「あと施工アンカー施工技能士」の資格があるとされていますが、(1)の施工管理技術者関連の資格については、(社)日本建築あと施工アンカー協会(JCAA)のみが保有しているのでしょうか。	あと施工アンカー工事協同組合(ACC)の行っている資格認定は(2)に該当する「施工技術士」の1種類です。

下	347	8.11.5	「改修標仕」8.11.5[施工確認試験]の規定「1ロットは、1日に施工されたものの各径・各仕様ごととする。」の「各仕様」とは何でしょうか。	「金属系アンカー」や「接着系アンカー」などの仕様を意味します。